

【大和市】

端末整備・更新計画（令和7年3月時点）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	17,232	17,266	17,218	17,207
② 予備機を含む 整備上限台数	19,816	19,855	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	17,266	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	17,266	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	2,589	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	2,589	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%

※令和7年3月時点での推計値となります

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和2年度に整備した1人1台端末を令和8年度に更新する予定です。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：18,660台（予定）

○処分方法

以下のいずれかの方法により処分します。

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託
- ・その他

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和8年3月 処分事業者 選定（神奈川県との共同調達時）

令和9年1月 使用済端末の委託事業者への引き渡し